

事業所における自己評価表（児童発達支援）

公表：令和5年5月31日

事業所名 ふるーれプラス

	評価項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		設備基準を順守している。	
	② 職員の配置数は適切である	○		配置基準を上回って配置。	常に保育士等を3名配置している。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		遊具をわかりやすく配置している。	児童が分かりやすい教材や遊具の配置に留意している。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		年間計画等の作成	年度替り時だけでなく、こまめに打ち合わせする
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		概ね良好な意見。	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		個別配布、事業所ホームページに掲載	
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		予算確保等今後の検討課題
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部のWEB講習を受講した	今後も継続して受講推進する。
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		日々の療育記録の抄録作成し個別に把握	
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		ツール使用の時間確保が難しい。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			ガイドラインに基づき実施。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		発達に応じた課題を提示	
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		多職種で実施	
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		児童の姿に合わせ毎回修正	
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別とペアの活動を組み合わせている	
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをしその日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		記録の閲覧で共有。	
	⑲ 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援記録を全体で確認	
⑲ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				
関係機関や保護者	⑳ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童の姿を正確に伝える。	
	㉑ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	㉒ 医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の在宅支援のために、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関				

との連携関係機関や保護者との連携	と連携した支援を行っている				
	②4 医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	②5 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の依頼により実施。	
	②6 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		就学支援シートを作成	
	②7 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		保護者の依頼により連携。	
	②8 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		ほぼ全員が就園しているので実効性に疑問。
	②9 （自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		児童館主催の連携会議参加	
	③0 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳、送迎時、個別相談	
保護者への説明責任等	③1 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか		○		事業所内相談支援で代替える。
	③2 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に実施	
	③3 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		契約時に説明し同意を得ている。	ガイドライン（冊子）を目に付く場所に掲示する。
	③4 定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		通所の都度把握している。	
	③5 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		会の設置を望まない意見が多い。
	③6 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		個別相談枠の設置	
	③7 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月、会報を発行配布。	今後も継続していく。
	③8 個人情報の取扱いに十分注意している	○		規定、誓約書	職員には常時注意喚起
	③9 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		連絡帳、送迎時の説明	
	④0 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		コロナにより中止。	感染状況を見極めて対応。
非常時等の対応	④1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		策定している。	広報誌などにより保護者への周知を図っていく。
	④2 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		全児童が避難訓練に参加	
	④3 事前に、予防接種やてんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			施設利用前に聞き取り。
	④4 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			指示書を要する児童がない
	④5 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例の蓄積で予防に努める	
	④6 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		所内研修を年2回実施	
	④7 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		虐待防止委員会を開催した。	保護者には契約書に記載し説明している